

◎新潟県告示第1063号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年9月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営経営体育成基盤整備事業 高野地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和2年9月7日から令和4年3月16日まで
- 3 作業地域 上越市板倉区高野ほか 地内